

商品概要説明書

マイカーローン（三菱UF J ニコス型）

（令和5年10月1日現在）

商品名	マイカーローン（三菱UF J ニコス型）
ご利用 いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。ただし、新卒内定者で入社月の3か月前以降の借入申込みの場合を除く。 ○J Aが指定する保証機関（三菱UF J ニコス株式会社）の保証が受けられる方。 ○その他J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金（借入申込日から過去3か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴う資金は除きます。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができます。 ①自動車・バイク・除雪機（いずれも中古を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。 ②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。 ③運転免許の取得のためのご資金。 ④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。 ⑤車庫建設のためのご資金。 ⑥他金融機関・信販会社等自動車ローンの借換資金（残価設定型クレジット含む。）。 ○農業従事者に限り、軽トラックを資金使途に含めることができます。
借入金額	○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ただし、貸付時年齢が満20歳未満または満71歳以上の場合については、200万円を上限とし、満20歳以上の新卒内定者の場合については、300万円を上限とします。 なお、お借入金額によっては、J Aの組合員に加入いただく必要がございます。
借入期間	○据置期間を含め6か月以上10年以内とし、1か月単位とします。なお、据置期間は新卒内定者のみを対象とし、初回ご融資日からご融資対象者の入社前月末までの範囲内とします。
借入利率	【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年0.79%または1.35%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、J Aの融資窓口へお問い合わせください。

返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50％以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。							
担保	○不要です。							
保証人	○ＪＡが指定する保証機関（三菱ＵＦＪニコス株式会社）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。							
団体信用生命共済（保険）	○ご希望により ＪＡ所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は加算利率分高くなります。 ○詳細については、ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。 <table><tr><td>団体信用生命共済（保険）名</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td></tr><tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td></tr><tr><td>がん保障特約付団体信用生命共済</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（ワイド）</td></tr></table>		団体信用生命共済（保険）名	団体信用生命共済（特約なし）	長期継続入院特約付団体信用生命共済	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	がん保障特約付団体信用生命共済	団体信用生命共済（ワイド）
団体信用生命共済（保険）名								
団体信用生命共済（特約なし）								
長期継続入院特約付団体信用生命共済								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済								
がん保障特約付団体信用生命共済								
団体信用生命共済（ワイド）								
9 大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。なお、ご利用にあたってお借入利率は加算利率分高くなります。 ○詳細については、ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。							
手数料	・融資実行手数料 ・・・・・・・・・・・・・・ 無料 ・一部繰上返済手数料 ・・・・・・・・・・・・・・ 最大 11,000 円 （ＪＡネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料） ・全部繰上返済手数料 ・・・・・・・・・・・・・・ 最大 11,000 円 ・条件変更手数料 ・・・・・・・・・・・・・・ 最大 5,500 円							
苦情処理措置 および 紛争解決措置の 内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、ＪＡ本支店（所）にお申し出ください。ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申し出いただくか、ＪＡバンク相談所にお申し出ください。 ※各連絡先は最下部に掲載しております。							

その他	○お申込みに際しては、J AおよびJ Aが指定する保証機関（三菱UF J ニコス株式会社）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせください。			
お問い合わせ窓口	○詳しくは、お近くのJ A窓口もしくは下記へお問い合わせください。			
	J A広島市	J Aひろしま	J A広島ゆたか	0823-66-3710
	中央ローンセンター	 0120-850-114	本店ローンセンター	082-423-4711
	西ローンセンター	 0120-850-127	西部ローンセンター	0829-39-4939
	南ローンセンター	 0120-850-012	安芸ローンセンター	082-822-5803
		呉ローンセンター	0823-24-3132	
		東部ローンセンター	0848-63-3455	

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

● J Aバンク広島の各担当部署の連絡先

J A名	部署名	電話番号
広島市	融資部 債権保全課	082-831-5923
ひろしま	リスク管理部 リスク管理課	082-422-6168
広島ゆたか	総務課	0823-66-2011
尾道市	総合企画部 リスク管理課	0848-23-3331
福山市	金融共済部 融資課	084-924-2372
広島信連	J Aバンク推進部 融資推進課	082-248-9527

● 弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600